

令和2年度 障がい者支援施設南富良野こぞくら園事業計画書

障がい者支援施設南富良野こぞくら園は平成元年に開設し、昨年度は開設満30周年を迎えました。これを一つの節目と捉え、今後更に地域とのふれあいを大切にするとともに、ご利用者個々のニーズを汲み取りながら、豊かな生活を送ることができるよう、福祉サービスを推進します。

第1 基本方針

私達は、障がい者をかけがえのない存在として尊重し、福祉サービスを必要とするご利用者に寄り添いながら、人としての生きる権利を保障する生活支援を目指します。また、地域社会における共生の実現に向け、今後求められる福祉サービスを検討し、健全な施設経営と生活支援の充実を図ります。

また、個別の対応に応じた支援を心掛けるとともに、障がいの程度や身体機能に沿った生活支援の提供を行うため、ご家族・保健・医療・介護保険サービス提供者と連携を図り、日頃から適正なサービス提供ができるよう自己研鑽に励み誠実に対応します。

1 個別支援計画の充実

ご利用者とご家族の要望や意向に沿い、一人ひとりにライフスタイルの形態と個別支援計画書の充実を図り、安心とゆとりのある生活が営めるように計画的に進めます。

また、ご利用者に適切な個別支援サービスが提供されているかを適宜検証し、必要に応じて計画書の見直しを図ります。

2 虐待防止及び権利擁護の推進

全国的に後を絶たない虐待事例に対して情報提供・検証を行い、虐待防止に努めます。

また、ご利用者に対する人権侵害根絶に向けた取り組みを推進し、権利擁護に関する外部研修会への参加と全職員を対象とした内部での復命研修を行い、人権尊重の理念や精神を意識しながら、北海道知的障がい福祉協会が掲げる「人権侵害ゼロへの誓い」を宣誓し、日常的な支援の関わりを確認します。

3 防災・防犯対策の整備

平成28年度の台風10号の影響により発生した水害に伴い、施設内外が甚大な被害を受けた事を教訓とし、各種災害を想定した避難訓練を実施します。

模擬訓練により、関係機関と連携することで地域との防災・防犯対策に寄与し、災害や緊急事態の発生に備えます。

4 人材の確保及び定着化を目指した職員育成

他部門との協力体制を実施し、各課における取り組みや課題等の状況把握を行い各業務に対する相互理解につなげます。

多様化するご利用者の希望に応じるために、内部研修の開催や外部研修に出席し、内需拡大や支援技術の向上に努め、職員育成のための研修体制を図ります。

5 感染症の予防強化

ノロウイルス、インフルエンザ等の予防対策を強化し、感染症対策マニュアルに基づいた職員研修の充実を図るとともに、感染症を持ち込まないための意識と対応を高めます。

6 職員の健康増進及び職場環境の推進

ご利用者に対する良好な支援を提供するために、職員の健康増進を図るとともに働きやすい職場環境の推進を目指します。

7 社会福祉法人南富良野大乘会満40周年記念事業の推進

当法人が令和2年度に法人設立40周年を迎え、令和3年度には記念事業を開催することから、各種記念事業等の実施に向けた諸準備を取り進めます。

第2 組織とご利用者状況

1 組織の概要

ご利用者の障がい特性を踏まえたサービスの提供と支援実践を進めるとともに、安定した施設経営を遂行するために、次の組織体制とします。

(1) 総務課

総務課は、施設運営の庶務及び園舎管理を行うとともに、ご利用者への間接的な支援を提供します。また、栄養士は栄養ケアマネジメントを実施し、健康の保持及び増進、疾病の治療のために最適な食事提供と栄養管理に努め、衛生管理並びに調理業務の総括的な管理指導等を行います。

(2) 生活支援課

生活支援課は、生活支援係、健康支援係、活動支援係、地域移行支援係を組織し、ご利用者個々の障がい特性に応じた質の高い支援サービスを提供します。

(3) 職員配置状況（令和2年4月1日現在）

区分	園長	サービス 管理責任者	総務課	支援課	臨時	短時間	計
男性	1	1	1	10	3	1	17
女性			1	6		4	11
計	1	1	2	16	3	5	28

(4) 組織図・・・別表1

2 会議、委員会の体制

(1) 会議

次の会議を設置し、ご利用者支援のサービス向上に努めます。

- ・ 運営会議 (管理職員)
- ・ 調整会議 (係長以上)
- ・ 職員会議 (全職員)
- ・ 役職者会議 (主任以上)
- ・ 支援会議 (支援員全員、看護師、栄養士)
- ・ 棟会議 (各棟担当支援員)
- ・ ケース会議 (担当支援員)
- ・ カンファレンス会議 (サービス管理責任者、各棟棟長、担当支援員)
- ・ 食事サービス会議 (総務課、生活支援課、給食業務委託業者)
- ・ 地域移行会議 (担当職員)

(2) 委員会

次の委員会を設置し、施設経営とご利用者の生活向上を図ります。

- ・ 利用者生活委員会 (各棟利用者代表者、支援課担当者)
- ・ 入・退所調整委員会 (主任以上担当者、看護師)
- ・ 防災・防犯対策委員会 (総務課、支援課担当者)
- ・ 危機管理・虐待防止委員会 (管理者、担当職員)
- ・ 環境衛生委員会 (看護師、担当職員)
- ・ 生活向上委員会 (ご利用者自治会「虹の会」役員、事務局)

(3) 研修事業

次の研修会を実施し、職員の専門性と質の向上を図ります。

- ・ 新任者研修 (毎月)
- ・ 施設学習会 (隔月)
- ・ 内部研修会 (毎月)
- ・ 関係機関・団体・その他の研修 (随時)
- ・ 研究調査・ケース研究 (随時)
- ・ 人事考課者育成研修 (随時)
- ・ 法人事業所合同新任勉強会 (随時)
- ・ 事業所内虐待防止研修会 (随時)

3 ご利用者の状況 (令和2年4月1日現在)

(1) 各ユニットの男女別状況

区分	東棟	西棟	計
男性	25		25
女性		14	14
計	25	14	39

(2) 年齢別

区分	~20 未満	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70 以上	最高 年齢	最小 年齢	平均
男性	2	2	5	13	1	1	1	79歳	18歳	42.4歳
女性	0	1	5	3	1	3	1	79歳	29歳	47.4歳
計	2	3	10	16	2	4	2			44.9歳

(3) 障がい別

区分	てんかん	自閉傾向	統合 失調症	身体 障がい	ダウン症	視覚 障がい	聴覚 障がい	言語 障がい	体幹機能	心臓 疾患
男性	13	18	0	1	0	0	0	7	2	0
女性	4	2	3	1	2	0	1	2	1	2
計	17	20	3	2	2	1	1	9	3	2

(4) 障害支援区分

支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均区分
男性	0	0	0	1	7	17	25	5.64
女性	0	0	0	0	7	7	14	5.50
計	0	0	0	1	14	24	39	5.57

第3 事業と運営方針

1 事業の内容

(1) 生活介護事業 定員：40名（在籍数：男性25名、女性14名）

ご利用者が日中に、日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事の支援・入浴・排せつ・洗濯及び生活全般に関する相談、日中活動並びに創作的活動の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

(2) 施設入所支援事業 定員：40名（在籍数：男性25名、女性14名）

生活介護のご利用者に対し、夜間等における入浴・排せつ・食事の支援等を行うとともに、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

(3) その他の事業

短期入所事業	将来的な施設入所を見据えている方や、在宅において介護を行う方の理由等により短期宿泊が必要な場合、入浴・排せつ・食事の介護やその他の状況に応じ、支援を行います。
日中一時支援事業	在宅において日常的に介護をしているご家族の一時的な休息や負担軽減等を目的とし、日帰りで日中における活動機会の提供や必要とする生活支援等を行います。

2 運営方針の内容

(1) 総務課・総務係

ご利用者の生活環境向上に伴う施設の適正な環境保全と、安定した施設経営を目指します。

施設運営の強化	各サービスの基準を遵守した介護給付費の請求事務を適正に行います。施設運営の強化を図るため、ご利用者の入退所の状況に応じて、迅速に各関係機関と連携を図り、定員の充足に努めます。また、予算の執行は、他事業所の収支状況も考慮した中で、優先順位を定めるなどご利用者に不利益にならない程度で経費の節約を行い、法人全体を通して経営の安定に繋がるよう努めます。
施設等保全管理	ご利用者の生活環境と生活支援向上並びに職員の労働環境推進のため、庁舎管理と備品、車両等の計画的な修繕、更新を行います。 (主な事業) (1) 中央、各棟廊下エアコン設置工事業
栄養管理	給食委託業者と連携を図り、衛生管理の向上と感染症対策の徹底に努めます。また、疾病等によるご利用者の生活機能及び健康状態に対して、栄養上の課題やリスクの洗い出しを行い、それを基に栄養ケアマネジメントを実施し、生活機能、健康状態の維持及び改善に努めます。非常災害時に備えて、非常食献立の作成、在庫管理等を適正に行い、必要に応じて非常食の更新を図ります。
メニューの多様化	ご利用者の希望が反映されるよう定期的に嗜好調査を実施し、嗜好に配慮した献立作成に努めます。年間を通して選択メニューや行事食を取り入れ、ご利用者が季節感、満足感の得られる食事を提供します。また、「ユニバーサルデザインフード」を献立に取り入れ、嚥下機能の低下が見られる個別対応食のご利用者に対して、できる限り食事形態を変えずに、安心・安全で見た目に配慮した食事が提供できるよう努めます。

職員の健康管理	定期健康診断または生活習慣病検診を実施し、職員の健康保持を推進します。また、「ノー残業デー・ノー残業ウィーク」の定着化や、職員の健全な心身を保つために、働き方改革に基づき計画的な有給休暇の取得を進め、健康で活気ある職場づくりに努めます。
防災・防犯体制の整備	火災や大規模な災害の発生に備え、火災・自然災害を想定した避難訓練を計画的に実施し、ご利用者及び職員の意識の向上に努めます。また、昨年度整備した非常用自家発電設備においては、停電の際に確実な運転がなされるよう、専門業者に依頼し定期保守点検を行います。防犯体制については、町内の駐在所との協力体制を図り、ご利用者の安全確保に努めるとともに、防犯訓練の実施や、必要に応じて防犯備品等の整備を進めます。

(2) 生活支援課・生活支援係

人としての暮らしをより充実していただくため、生活の質の向上を目指すとともに、個々のニーズに応じた適切な福祉サービスの提供につながる生活支援を推進します。

個別支援計画の作成	一人ひとりの障がいや、ニーズに応じた適切な支援サービスを提供するために、ご利用者・ご家族の意向に沿った個別支援計画を作成します。また、必要となるアセスメント・モニタリングを行い、日常生活における現状や課題等を総合的に考慮し、豊かな暮らしの実現を目指します。
生活支援の充実	ご利用者個々の特性を考慮し、個々のペースを尊重したうえで生きがいを感じられる生活支援の充実を図ります。食事・入浴・排せつ等の支援には個別の配慮を行うとともに、潤いのある支援の提供に努めます。
高齢者支援	メディカルチェック（健康度・体力）は常に把握し、食事・健康面に配慮した潤いある生活環境の形成に努めます。職員の介護における知識・技術を高めるとともに、「楽しみ」「豊かさ」につながる高齢者支援に努めます。
新規入所者への支援 （新規）	新規入所者個々の特性や環境の変化等に配慮し、安心且つ安全な日常生活を営むことができるよう必要とされる支援サービスを提供します。
権利擁護の推進 （危機管理・虐待防止委員会の活用）	北海道障がい者条例、障害者虐待防止法、障害者差別解消等の関係法令を遵守し、虐待防止を推進します。「ヒヤリ・ハット事例」の検証を行い、有効的な支援対策や改善策を講じ、怪我・事故の未然防止に努めます。また、危機管理・虐待防止委員会を活用し、虐待防止・権利擁護の意識向上を図る内部研修会等を実施します。
合理的配慮の提供 （新規）	当法人が発行した虐待防止対応マニュアルを遵守し、ご利用者個々人が社会生活を営むうえで必要とされる合理的配慮について、職員への意識の醸成を図ります。また、合理的配慮の提供により、ご利用者の日常生活がより充実するよう努めます。
実習生とボランティアの受け入れ	諸学校等の学生実習を積極的に受け入れ、施設の役割や仕事の内容について情報提供を行うことで、「障がい者支援」の啓蒙・啓発を図ります。また、行事等におけるボランティアの受け入れにより、地域との交流を深める機会の確保に努めます。

感染症対策・予防の徹底	昨年度新たに導入したオゾン発生器を有効活用し、感染症蔓延防止を図ります。また、感染症が疑わしき場合については、中央棟廊下間仕切り扉を活用し、未然防止に努めます。
研修会の実施・参加	道社協や各協会が主催する外部の研修会へ出来る範囲で参加し、職員個人の成長や意欲の向上につなげます。また、内部研修会を定期的を実施し、ご利用者支援に必要な知識や技術の習得を図ります。
人材育成と資質向上 (新規)	当法人が導入している人事考課制度やスーパービジョンを活用した人材の育成に取り組むことで、支援サービスにおける知識や技術の向上を図るとともに職員個々の資質向上を図ります。また、資格取得等を含めた自己研鑽における意識の醸成を図ります。
法人満40周年記念事業の推進(新規)	法人が令和3年度に開設満40周年を迎えることから、法人事務局及び記念事業委員会、記念誌編纂委員会と連携し、記念事業等の実施に向けた諸準備を取り進めます。

① 生活介護事業(生活支援)

人としての生活がより充実したものとなるよう、日々の暮らしに配慮します。整容面や居住空間等の衛生面にも気を配り、個々のニーズに応じた環境の整備を行いながら生きがいを持てる生活の実現に向けた福祉サービスの提供に努めます。

◇生活支援課◇

《自立した日常生活又は社会生活を営むことができるための支援》

生活支援	食事、歯磨き、服薬、衛生、排せつ、整容、入浴、居室内清掃、衣類整理等を行います。また、日常生活における情緒の安定等を図ります。
個室化の充実	棟内の居室内空間への配慮及び環境整備に努めます。
定期巡回	体調確認、行事連絡、話題提供等のコミュニケーション支援を行います。
行動障害者に対する支援	ご利用者個々の特性と施設内環境の関係性に着目し、情緒安定につながる個別支援を提供します。
高齢者に対する支援	身体機能等が低下している高齢者に対して、適切な支援・介護・見守り等を行います。
バイタル測定	体調確認における検温測定、必要に応じた血圧測定を実施します。
食育環境づくり	個々の食育に関する意欲増進と、食事環境への配慮等の支援を行います。
施設イベント	花見食事会、スポ・レク交流会、合同花火大会、ふれあいフェスタ、ハロウィーン、クリスマス会、旅行、外出行事等。
町内行事	かなやま湖々水まつり、南富良野神社祭、南富良野小学校運動会・学芸会、中学校吹奏楽定期演奏会等。

◇活動支援係：日中活動◇

個々の活動能力やニーズに応じた日中活動を提供し、生産活動や創作活動を実施します。また、個別活動を通じて意欲の増進と情緒の安定を図り、意欲的に取り組むことができる活動内容の提供を目指します。

《生産科～生産活動》

むぎわら班	畑作業、豆磨き・豆選別、除雪等。
あおぞら班	災害備蓄用パン缶拭き・検品等、創作的活動。
いんさつ班	封筒、諸台帳、名刺、年賀状等の印刷。

《創作科：なごみ班》

創作活動	ふれあいフェスタ、みんな・あーと、道北あーと展に向けた創作品製作等。
演芸活動	ふれあいフェスタ、すてーじ・あーと、介護保険施設発表での演芸練習等。

《創作科：なごみ班（個別活動）》

生きがい活動	ウォーキング、レクリエーション、カラオケ、音楽活動、軽運動、日光浴。
体力作り	散歩、軽運動体操、フロアカーリング等。
写真撮影	日中活動や風景等の写真撮影、展示等。
自立課題活動	障がい特性に合わせた自主制作グッズを使用した活動。

◇生活支援課：健康支援係◇

ご利用者の健康面に配慮し、協力医療機関との連携を図り、疾病の早期発見・早期治療に努めます。また、年間計画に沿った保健衛生・健康支援を行い、心身共に健やかな生活を送ることができるよう支援を行います。

定期通院	各診療科目における定期通院、必要に応じた通院。
各種検診	歯科検診、健康診断、胃がん検診、婦人科検診。
感染症予防対策	感染症マニュアルやオゾン発生器、中央棟間仕切り扉を活用したインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策。
口腔ケア	摂食・嚥下障害による誤嚥性肺炎防止の意識を高めます。また、肺炎・誤嚥を防ぐことを目的に、嚥下調査の実施や正しい摂食・嚥下法や口腔ケアについて学びます。
緊急時の対応	緊急時は医療連絡網に沿い、迅速且つ的確な判断と対応を行います。
その他	必要に応じた処置、服薬管理、インフルエンザ予防接種等。

◇生活支援課：地域移行係◇

社会生活の実現に向けて、地域生活移行に必要な支援を行います。ご利用者個々に必要なスキルアップを目指すとともに、公共交通機関を利用した外出や調理実習等の具体的な地域生活移行支援の実践を推進します。

施設外支援	地域の事業所における施設外支援に対する支援及び事業所巡回訪問。
施設内支援	施設内で実施するスキルアップを目的とした支援。
地域生活移行支援	ご利用者個々に対する地域生活移行に必要なスキルアップ支援、地域生活体験、調理実習、公共交通機関を利用した外出訓練等。
その他	障がい者週間事業、避難訓練等。

◇ご利用者自治会活動の支援（虹の会）◇

日常生活に必要な意見交換や情報提供を行い、ご利用者の考えを尊重しながら、主体的に各種事業や計画立案等ができるように側面から支援します。ご利用者の地域奉仕活動を実施し、障がい者の社会参加の機会拡充に努めます。

事業・行事の立案	実施に関するサポート（総会、委員会等）。
情報提供	ポスター・資料づくり。
自動販売機	お茶・ジュース販売。
各種委員会	役員会、生活向上委員会。
誕生会	誕生会プレゼントの助成。
施設内清掃活動	清掃チェック。
施設外清掃活動	地域でのクリーン作戦。
地域奉仕活動	除雪ボランティア。

◇「南富良野こぞくら園家族の会」の事務局支援◇

「南富良野こぞくら園家族の会」との相互連携を図り、コーヒーショップ「りとり」の円滑な営業や各種事業の推進に努めます。また、各種行事への助成や事務協力を進めます。

② 施設入所支援事業

住まいの環境において、健康で主体性のある生活を送ることができるよう適切な支援を行い、生活の主体者であることを実感できる支援に努めます。

日常生活での支援	起床、就寝、食事、歯磨き、服薬、衛生、排せつ等の支援を行います。
個室化の充実	棟内の居室内空間への配慮及び環境整備に努めます。
就寝前支援	寝具や衣類交換、トイレ誘導等の支援を行います。
職員による定期巡回	体調確認、安全確認等の支援を行います。
行動障がい者に対する支援	ご利用者個々の特性と施設内環境の関係性に着目し、情緒安定につながる個別支援を提供します。
高齢者に対する支援	身体機能等が低下している高齢者に対して、適切な支援・介護・見守り等を行います。
バイタル測定	体調確認における検温測定、必要に応じた血圧測定を実施します。

別紙1 障がい者支援施設 南富良野こざくら園

令和2年度年間主要行事予定計画書

*夏、冬季一時帰省日・帰園日については、方面別で日程が異なります。

月	日	施設行事	地域行事 道北施設協会	家族の会	保健衛生	虹の会
4	1日	辞令交付式・新年度体制 開園記念日				総会
	未定				歯科検診	
	未定		大正琴演奏会			
5		春季帰省～中止				
	16日			研修会・役員会		
6	未定		南富良野小学校運動会			清掃活動
	未定				前期定期健康診断	
	6日			野外バイクング		
	未定	一泊旅行①				
	未定	交通安全教室				
	未定		ソフトボール大会(協会)			
7	4日	第40回スポ・レク交流会		総会		
	未定	シルバートラベル				
	26日		第49回湖水まつり			
8	8日	夏季帰省日 道北・空知				
	9日	夏季帰省日 道央・道東				
	15日	夏季帰園日 道北・空知				
	16日	夏季帰園日 道央・道東				
	20日	合同花火大会				
	未定		町福祉スポーツ大会			
9	5日	第38回ふれあいフェスタ				
	11日				胃がん検診	
	未定		スポーツ交流会(協会)			
	17日		南富良野神社祭			
	未定	一泊旅行②				
	未定		南富良野中学校吹奏楽			
10	随時	町内農産物販売				
	未定		南富良野小学校学芸会		後期定期健康診断	
	30日	ハロウィーンバイクング				
11	18日				婦人科健診	
	未定		ぴあ・すてーじ(協会)		インフルエンザ予防接種	
12	3～9日	障害者週間記念事業			感染症予防月間	
	16日	クリスマス会				
	29日	冬季帰省日 道北・空知				
	30日	冬季帰省日 道央・道東				
1	5日	冬季帰園日 道北・空知				
	6日	冬季帰園日 道央・道東				
2	3日	節分				
	未定	法人研究発表会	あーと展(協会)			除雪ボランティア
3	3日	ひなまつり				
	未定	お疲れさま会	氷点下まつり			
その他	年間	災害・避難訓練				虹の会役員会
	随時	町内外食、町外ショッピング				
	毎月	誕生会、(昼食会：随時)			体重・血圧測定	生活向上委員会

南富良野こざくら園組織機構図

